

令和3年6月28日

保護者様

春日井市立味美中学校

校長 長濱 浩昭

### 保健体育における水泳指導の実施について

向暑の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動推進のためにご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年度は実施しなかった保健体育における水泳指導について、以下の方針に沿って実施いたします。ご不明な点等ございましたら、下記の連絡先まで、お知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 【感染症対策】

- (1) 毎朝の検温や健康観察により学習前の生徒の健康状態を把握し、体調が優れない生徒の水泳授業への参加は見合わせる。
- (2) 生徒が手を触れる箇所は、適宜消毒を行う。
- (3) 更衣場所は密集を避けるために、男子は武道場、女子は体育館を使用し、十分な間隔をあけて更衣をするよう指導する。
- (4) 見学者については、基本的にマスクを着用し、他の生徒と1 m以上距離を確保する。  
ただし、熱中症が心配される場合は、必要に応じマスクをはずし、2 m以上距離を確保する。
- (5) 授業中、生徒に不必要な会話や発声を行わないよう指導する。
- (6) 実習前のシャワーを浴びるまでマスクを着用し、実習中はプール用マスクを使用する。実習後のシャワーを浴びたら、再びマスクを着用するなど、マスクの適切な取り扱いについて指導する。(プール用マスクは学校で配付します)
- (7) 泳ぐ方向を一方通行にし、同じコース内でのすれ違いを避ける。
- (8) 使うコースを指定し、プール内での密集を避ける。  
(1コースにつき、5人以下になるように配置する)
- (9) 授業中、手をつないだり、体を支えたりするなど、生徒が密接する活動は避ける。
- (10) 更衣場所からプールへの移動やシャワーへの移動の動線を確保し、すれ違いがないように指導する。
- (11) プール内だけでなく、プールサイドでも生徒の間隔は2 m以上を保つようにする。
- (12) 水泳の授業で生徒が使用するタオルやゴーグルなどの私物の取り違えや貸し借りをしないよう指導する。

連絡先 味美中学校 担当：教頭

電 話 33-6800